

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者とします。 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>30%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者が就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>5%</u> 手数料負担者は 求人者とします。

●返戻金制度に関する事項

株式会社ビーファインの紹介により就職したものが、本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料からいかに定める金額を求人者に変換いたします。

- ・入社後1か月未満に退職した場合、紹介手数料の100%
- ・入社後1か月以上3か月未満に退職した場合、紹介手数料の60%
- ・入社後3か月以上6か月未満に退職した場合、紹介料の30%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用致しません。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

平成30年9月1日

許可番号 （ 14-ユ-301281 ）

〒231-0032 横浜市中区不老町1丁目6番地9号

株式会社 ビーファイン